

写

20生畜第1999号
平成21年3月31日

各都道府県知事 殿

農林水産省生産局長

平成21年度鶏卵生産指針の作成について

「生産者の自主的判断に基づく鶏卵生産の推進について」（平成16年4月27日付け16生畜第285号農林水産省生産局長通知）の別紙1「鶏卵生産指針の作成について」に基づき、別添のとおり平成21年度鶏卵生産指針を作成したので、本通知の趣旨を参酌し御了知の上、関係者に対する周知徹底等について、特段の御配慮をお願いします。

写

20生畜第1999号
平成21年3月31日

各地方農政局
内閣府沖縄総合事務局 } 殿

農林水産省生産局長

平成21年度鶏卵生産指針の作成について

「生産者の自主的判断に基づく鶏卵生産の推進について」（平成16年4月27日付け16生畜第285号農林水産省生産局長通知）の別紙1「鶏卵生産指針の作成について」に基づき、別添のとおり平成21年度鶏卵生産指針を作成したので、御了知願います。

なお、貴管内の県知事には別途通知したので、申し添えます。

写

20生畜第1999号
平成21年3月31日

社団法人日本養鶏協会会長
全国農業協同組合連合会代表理事長
全国鶏卵販売農業協同組合連合会会長理事
日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長
全国養鶏経営者会議会長
日本鶏卵生産者協会会長

殿

農林水産省生産局長

平成21年度鶏卵生産指針の作成について

「生産者の自主的判断に基づく鶏卵生産の推進について」（平成16年4月27日付け16生畜第285号農林水産省生産局長通知）の別紙1「鶏卵生産指針の作成について」に基づき、別添のとおり平成21年度鶏卵生産指針を作成したので、本通知の趣旨を参酌し御了知の上、貴会会員に対する周知徹底等について、特段の御配慮をお願いします。

平成21年度鶏卵生産指針

1 消費の動向

鶏卵の消費は、食生活の高度化・多様化に対応して戦後一貫して増加してきたが、平成6年を境に近年はわずかな減少又は横ばい傾向で推移しているところである。

平成15年度から平成16年度までは、1人当たりの家計消費量が減少しており、特に、平成16年度は鶏卵生産量の減少や鶏卵価格が高水準であったことを反映して、前年度を5.9%下回った。しかしながら、平成17年度には前年度を3.1%上回り、平成18年度には1月及び2月に高病原性鳥インフルエンザが発生した際にも鶏卵及び鶏肉の安全性に関する正確な情報提供等の取組が適切に行われた結果、前年度を0.9%上回り、平成19年度も前年度を1.1%上回ったが、平成20年度(4～1月)は前年度を0.4%下回っている。

平成21年度においては、厳しい景気情勢の中で、業務・加工用需要の伸び悩みが想定されることもあり、消費は減少傾向で推移するものと見通される。(表1参照)

表1 1人当たり家計消費量の動き

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年4～1月
対前年比	▲1.3	▲5.9	+3.1	+0.9	+1.1	▲0.4

資料：総務省「家計調査報告」

<参考1> 家計消費の動向

国民の健康志向の高まりや産地等の生産履歴情報を求める動き等、鶏卵に対する消費者ニーズは付加価値志向を一層強めており、量販店や小売店において栄養成分や飼育方法などで差別化を図った鶏卵の取扱いが増えている。

また、世帯主が低年齢になるほど鶏卵の1人当たり家計年間購入量が少なく、50歳以上の高年齢層世帯主で購入量が全世帯の平均を大きく上回る傾向は続いている。高齢化の進展により、家計消費の面で高齢者層が占める位置付けは、引き続き大きくなるものと見込まれる。(表2参照)

表2 鶏卵の世帯主年齢別年間購入量(平成20年、2人以上の世帯)

世帯主	1世帯当たり 年間購入量(g)	世帯人員 (人)	1人当たり年間 購入個数(個) [※]
全世帯	31,542 (31,070)	3.13 (3.14)	165 (162)
～29	23,323 (21,580)	3.08 (3.08)	124 (115)
30～39	29,724 (28,687)	3.63 (3.61)	134 (130)
40～49	35,571 (36,012)	3.84 (3.91)	152 (151)
50～59	35,336 (35,171)	3.34 (3.33)	173 (173)
60～69	31,048 (29,759)	2.68 (2.69)	190 (181)
70～	26,415 (26,161)	2.38 (2.42)	182 (177)

注1：※は農林水産省食肉鶏卵課推計(鶏卵61gで換算)

注2：()内は平成19年の数値 資料：総務省「家計調査報告」

<参考2> 業務・加工消費の動向

食料消費支出に占める外食や調理食品への支出割合は高い水準にあり、鶏卵消費における業務・加工用途の比率は引き続き高い水準で推移すると見込まれるものの、今後の景気の低迷により、業務・加工用鶏卵の需要は伸び悩むことが想定される。

(表3参照)

表3 1人・1カ月当たりの消費支出の費目別支出金額(20年、全国・全世帯)

費目	支出金額	食料費に占める割合
消費支出	103,693 (102,963)円	
食料	24,041 (23,607)円	100.0 (100.0)%
外食	4,886 (4,740)円	20.3 (20.1)%
調理食品	2,869 (2,885)円	11.9 (12.2)%

(調査サンプルの平均
世帯人員 2.52人
世帯主の年齢 55.6歳)

注：()内は平成19年の数値

資料：総務省「家計調査報告」

2 卸売価格の動向

鶏卵の卸売価格は、鶏卵の自給率が96%と高く、需要もおおむね安定的に推移していることから、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすい傾向にある。

平成15年度は、鶏卵価格が大きく低落し、卵価安定基金((社)全国鶏卵価格安定基金及び(社)全日本卵価安定基金に置かれる基金をいう。以下同じ)による価格差補てん金の交付が毎月行われたことから、平成15年度末には、卵価安定基金の財源が枯渇する事態が生じたところである。

平成16年度及び17年度は、前年度の卸売価格の低落や高病原性鳥インフルエンザ発生等により、生産者の主体的判断に基づく生産抑制が進み、平成16年9月から17年6月にかけて卸売価格が高い水準で推移したところである。

平成18年度は、1月及び2月に高病原性鳥インフルエンザの発生があったにもかかわらず、過去5年間の平均をやや上回る水準で推移したところである。

平成19年度は、東北及び関東を中心に飼養羽数が増加したことから、卸売価格は過去6年間の平均を下回る水準で推移し、特に、通常は鶏卵価格が他の地域よりも高い水準にある東京において、他の地域より低い水準で推移したところである。

平成20年度は、夏場の需要低迷時に、冬場の高卵価を想定した業務・加工メーカーから買い付けが入ったこと等から、例年価格が低迷する夏期においても鶏卵価格が横ばいで推移したが、その後、通常であれば需要が高まり価格が上向く秋期・冬期においても価格が伸び悩む状況になった。

(表4、5、6参照)

表4 過去5年の価格動向

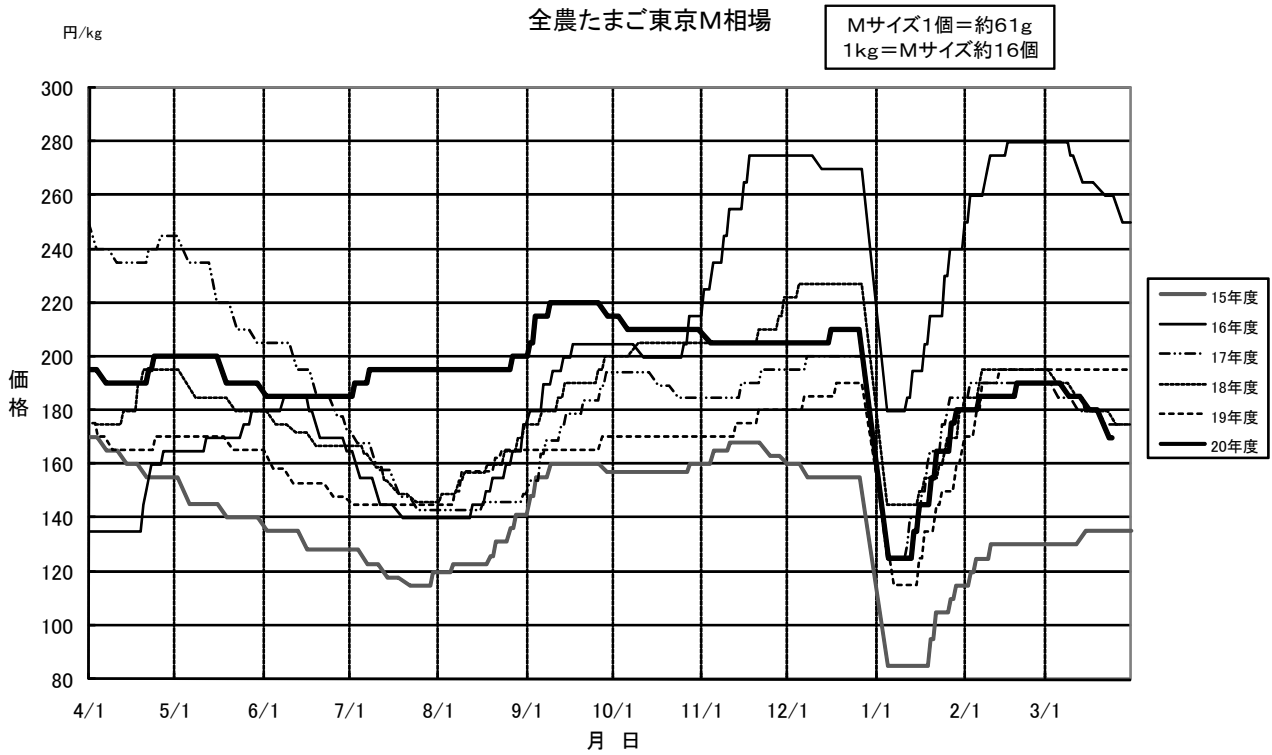


表5 地域別の価格動向（過去2年）

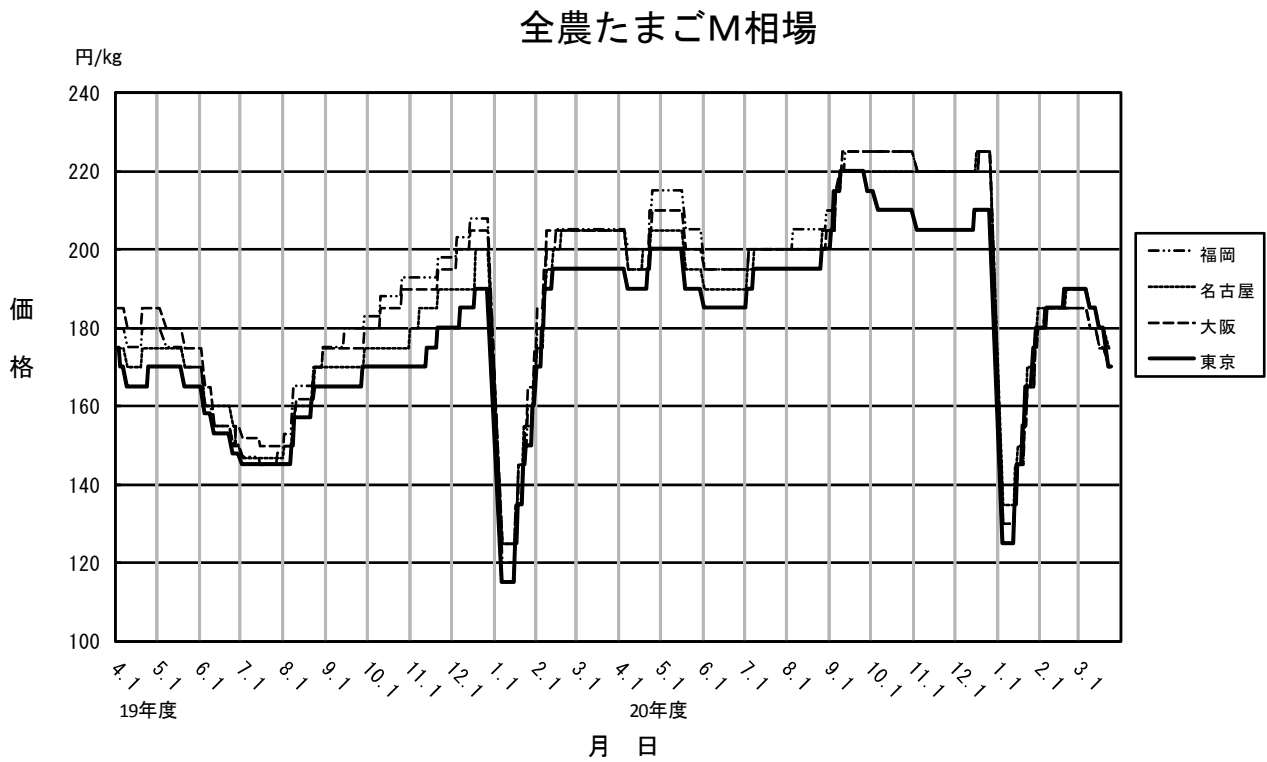


表6 主要4市場所在都府県への入荷量の増減（平成20年）

	東京	愛知	大阪	福岡
対前年比 (%)	100.1	90.0	100.7	97.5

3 平成21年度以降の生産意向調査

平成20年12月、全国の生産者を対象として、現在の生産量及び今後の生産意向についての調査（全国の回答は876件（うち5万羽以上606件））を行ったところ、今後1、2年間の生産の増減に関する意向は、現状維持が59.5%、増産3.9%、減産4.1%、未定が32.5%であった。

増産意向を示す者の割合は、10～20万羽の飼養規模層のうち3.8%、20～50万羽の飼養規模層のうち9.6%、50万羽以上の飼養規模層のうち8.6%となっている。（表7参照）

増産又は減産意向を示した生産者について、どの程度の増産（減産）を考えているか整理したところ、増産意向を示した生産者は平均で現状より3割程度（32.2%）増やす予定としており、減産意向を示した生産者は平均で現状より2割程度（▲17.8%）減らす予定としている。（表8参照）

増産意向を示した生産者の総増産羽数から減産意向を示した生産者の総減産羽数を差し引くと132万羽の増産となり、全体として、調査回答者の総飼養羽数1億1千9百万羽と比して1.1%相当の増産意向が見出される。（表9参照）

また、各都道府県からの出荷状況を基に主要4市場（東京、愛知、大阪及び福岡）への入荷量を推計すると、意向どおりの増産及び減産が行われた場合、東京では1.3%、愛知では1.2%、大阪では0.9%、福岡では0.3%の入荷量増加が見込まれる。（表10参照）

なお、本調査は平成20年12月に実施しており、今後の景気動向により、増産・減産の意向に変化が生じる可能性がある。

表7 飼養羽数規模別の今後の意向件数（割合）

（単位：％）

	増産	減産	現状維持	未定
5万羽未満	2.2	4.5	32.2	61.1
┆ 19年12月調査	1.8	1.4	41.9	54.9
5～10万羽	2.0	4.4	71.7	21.9
┆ 19年12月調査	2.7	6.3	67.6	23.4
10～20万羽	3.8	2.7	73.9	19.6
┆ 19年12月調査	8.7	2.6	65.8	22.9
20～50万羽	9.6	4.4	71.3	14.7
┆ 19年12月調査	12.1	2.3	59.8	25.8
50万羽以上	8.6	5.7	60.0	25.7
┆ 19年12月調査	13.8	13.8	51.7	20.7
計	3.9	4.1	59.5	32.5
	5.5	3.6	57.5	33.4

注1) 下段は平成20年12月の調査結果

注2) 未回答は未定に含む

表8 飼養羽数規模別の対現状増産・減産割合（平均値）

（単位：％）

	20年12月	
	増産	減産
5万羽未満	+68.2	▲19.4
┆ 19年12月調査	+26.4	▲22.5
5～10万羽	+22.0	▲26.7
┆ 19年12月調査	+26.9	▲35.9
10～20万羽	+21.7	▲12.0
┆ 19年12月調査	+25.3	▲19.0
20～50万羽	+30.0	▲6.7
┆ 19年12月調査	+21.3	▲5.0
50万羽以上	+11.3	▲7.0
┆ 19年12月調査	+21.3	▲8.3
計	+32.2	▲17.8
┆ 19年12月調査	+25.3	▲25.3

【表8の見方】

	増産
5万羽未満	+68.2

注：5万羽未満規模で増産意向を示した生産者が現状羽数よりどの程度増羽するか回答した数値を単純平均。

表9 増産・減産意向者の羽数増減量

（単位：千羽）

増産量	減産量	計
1,869	▲553	1,316

表10 主要4市場所在都府県への入荷量増減見込

	東京	愛知	大阪	福岡
増減見込（％）	101.3	101.2	100.9	100.3

4 平成21年度における消費安定及び価格安定のために必要な取組

(1) 需要に見合った鶏卵生産

鶏卵の生産量とひなのふ化羽数には、正の相関関係がある一方で、鶏卵の生産量と卸売価格については負の相関関係があり、1%相当の生産量の増加が5.5%程度の卸売価格の低下につながるとの分析結果もある。こうしたことから、価格安定のためには、次のような取組が必要であると考えられる。

① 平成20年度（193円）と同様の価格水準を想定した場合

平成21年度の需要の変動を20年10月～21年1月までの対前年同期比である1.8%減少すると見込めば、生産量においても、同等の減産が必要であると考えられる。

② 平成20年度+7円（200円）の価格水準を想定した場合

平成21年度の需要の減少量を1.8%減少と見込んだ上で、価格水準を200円と想定した場合は、平成20年度生産量よりも2.5%程度の減産が必要であると考えられる。（表11参照）

表11

必要な供給量	=	需要変動率	+	供給変動率 ^(注)
▲2.5%相当		▲1.8%相当		▲0.7%相当

注：価格を5.5%程度上昇させるためには1%程度の減産が必要との相関関係に基づき、21年度の鶏卵価格を200円（対前年比+3.6%）と想定した場合の、供給量の変動を▲0.7%と推計。

また、21年1月の家計消費量は対前年比6.8%減少していること、景気の低迷による業務・加工用需要の落ち込みが想定されること等を踏まえれば、更に相応の減産が必要となる可能性も考えられる。

なお、地域ごとの価格形成には各地域の入荷量の増減が大きく影響を及ぼすことから、各地域における価格安定のためには、各地域への入荷量の見込に応じた対応が併せて必要であると考えられる。

(2) 飼料価格の上昇への対応

平成18年秋以降、配合飼料価格が高騰したことから、配合飼料価格安定制度による補てんが18年10～12月期以降9期連続して発動し、農家実質負担額の上昇を4%に抑える追加的補てんも平成19年7～9月期以降4期連続発動された。

また、平成20年7月期以降の追加的補てんの停止に伴い、①鶏卵価格安定対策事業（鶏卵の価格差補てん）における年度途中での補てん基準価格の改定、②年度途中での卵価基金から加入者への無事戻しを実施し、配合飼料価格の高騰に対応したところである。

平成21年1～3月には配合飼料価格が大きく低下し、さらに4～6月期においても低下することから、農家実質負担額も減少する。しかし、配合飼料価格の高騰以前と比べると、農家実質負担額は依然として高いままであり、安定的な経営を維持するためには、需要に見合った生産を行うことにより、適正な鶏卵価格を形成することがより重要になると考えられる。

(3) 消費者ニーズに対応した取組

鶏卵消費の安定を図るためには、我が国独自の食文化である生食需要に対応したサルモネラ対策の徹底はもとより、栄養成分を強化したこだわり卵等、消費者ニーズに対応した付加価値を有する鶏卵の生産への取組が有効であると考えられる。

また、消費者の食の安全に関する関心の高まりに対応して、産地直売や生産・流通段階等におけるトレーサビリティへの対応、消費者に分かりやすい表示の推進、消費者及び事業者間の顔の見える関係づくり会合の開催等も有効であると考えられる。これに関連して、公正取引委員会から公表される予定の鶏卵の公正競争規約について、その適正な運用が図られるよう、関係者への周知・普及を図ることも重要である。

(4) 鶏卵に関する正しい知識の提供

鶏卵の栄養や機能性、食べ方や調理方法などに関する情報を正しく分かりやすく消費者に提供することが安定した消費を確保する上で有効であると考えられる。鶏卵について、消費者に的確に伝達すべき情報としては、例えば、①良質な動物性タンパク源で、必須アミノ酸組成にも優れているということ、②鶏卵に含まれるコレステロールの量は、その生理的機能からみると過度に消費を控える必要はないということ、③鳥インフルエンザと食品としての鶏卵の安全性に関する正しい知識、④幼児から高齢者まで提供可能であるとともに多様な調理方法があること、⑤購入後の家庭における鶏卵の正しい保存方法等が挙げられる。

5 むすび

平成16年度からの「行政主導による計画生産」から「生産者の主体的判断に基づく生産」へと生産体制の移行、さらにこれまでの高病原性鳥インフルエンザ発生の経験を生かし、鶏卵の消費と価格安定を図るためには、個々の生産者が4に述べたような需要に見合った計画的な生産に向けた取組を行っていくことが必要不可欠である。配合飼料価格が依然として高水準で推移する中、とりわけ、飼養羽数が大規模な生産者においては、生産コストの上昇に見合う適正水準での価格安定が全国の生産者の共通利益につながるとの認識の下で生産計画を立てるとともに、需給動向を踏まえ、必要に応じて計画の修正を行い、適切な供給を行うことが重要であると考えられる。